

「政府情報システム改革検討会」（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成24年1月25日(水) 10:00～11:30
2. 場 所 中央合同庁舎2号館 省議室
3. 出席者
 - (1) 構成員
大山座長、岩丸構成員、神岡構成員、村上座長代理、村林構成員、廉構成員
 - (2) 事務局
4. 議事概要
 - (1) 開会
 - (2) 業務・システム最適化指針の見直しについて
 - ア. 村上構成員から、資料1に基づき、業務・システム最適化指針の見直しについて説明があった。その後の自由討議の概要は以下のとおり。
 - イ. 自由討議
 - これまでの最適化の取組がうまくいかなかった理由は、一つはそもそも最適化とは何かが理解していない者が企画していたということ、もう一つは人事の問題で、企画した者がすぐ変わってしまうことの二点だと考える。
 - 「業務・システム最適化のフレームワーク」を上手くワークさせるためには、誰が何を実施するのかということを確認をすることが必要。そして、その実施した者の業績を適切に評価する人事制度が重要となる。
 - 民間の情報化推進委員会について言えば、CIOはその事務局を担うものの、CIOの下ではなく、CEOの下に置かれる。情報化推進委員会の場において、業務部門の役員のチェックも加わり、CEOも関与するという枠組みとなっている。
 - これまでの議論にあった政府全体の体制や標準化については、今回の取りまとめにおいて、別途検討ということになっている。本検討会での議論を、政府全体の体制や標準化の検討につなげていくことが重要。
 - 対象については、リプレースのタイミングや制度の改変など、何らかの機会をきっかけとして取り組んでいく方が効果的である。
 - これまでの取組において、業務・システム最適化の対象から漏れてきたものもあると感じている。そういうものはこの機会に改めて対象として取り組んでいく必要がある。一方で、これまで取り組んできたもので落ち着いているものについては、一旦整理して一段落置いてよいのではないかと。現在は、取組が終わったものについても引き続き、毎年評価を行ってきたが、安定しているものについては整理し、また必要が出てきたタイミングで取り組んではどうか。
 - 最適化指針に基づくドキュメント作成のうち、実際の設計・開発に役立っていないものをどうするべきかという問題もある。米国のOMB（行政管理予算局）の元アーキテクトの話では、建築の場合は、設計者が施主にいちいちすべてを聞いて設計するのではなく、施主の要望を必要な範囲で聞き出しながら設計する。EAでは、あれもこれもすべて整理しようとしたが、建築と同様に必要なものに絞って行うべきということであった。
 - 推進体制について、現状は、業務部門の巻き込みが弱い。情報システム部門としては、ビジネスオーナーやビジネスマネージャーと呼ばれる人々にどのように情報システムの効果を話していくかという部分が重要となる。例えば、情報化推進委員会を強化するというやり方もある。
 - 金融庁の事例を紹介すると、金融庁では、年に4回、長官、各局長をメンバーとし、次の四半期の情報システムの調達案件を審議する場を設けていたが、更

に改革を行い、長官以下、各局長で、今後数年間にどのような案件をどのような方向性で取り組んでいくかという、まさに政策を議論する取組を行っているという。

- シンガポールの場合、各省庁には基本的にITの担当はおらず、IDA（情報通信開発庁）が中央集権型の体制を取っており、そこが政府CIOとして位置付けられている。IDAは、業務改革などITよりもかなり上のレイヤーまで関わっており、国民に価値を提供することをそのミッションとして明確に位置付けている。このため、効率化というよりも、国民にどのようなサービスを提供できたか視点で取り組んでおり、利便性ではなく価値まで考えている。KPIについても、国民に分かりやすいKPIを設定することが必要になってくる。
- 推進体制は言うはやすしというところではなかなか難しい。米国では、特定の目的に特化した省庁では、業務と情報システムが実際にかみ合った体制が作れていたと感じている。一方で、GSAのような政府全体にサービスを提供する組織となると、内容をチェックするなどそういうところで連携をしようとしており、組織の在り方で推進体制も異なってくると感じた。我が国においても、大規模な情報システムを抱えている組織については、業務と情報システムの連携がうまくいっている部分があるので、それを無理に引き離す必要はない。
- IDAには、各省庁を担当する部署があり、IDAは各省庁をレギュレートしている。各省庁から情報システム部門を引き離す必要はないが、政府全体を管理する組織に対して、各府省はどのような情報を透明化する必要があるかは考える必要がある。
- 政府全体管理組織がレギュレートするという考え方も重要だが、それだけではなく、教育や訓練を行うことも重要。
- 民間では、業務部門が新しいサービスの提供を発案し、それに対しIT部門がどの程度のコストを要するのかを見る。その両方の結果から、情報化推進委員会においてCEOを含む経営層が判断する。国の場合においても、国民に新しいサービスを提供するという点で同様の考え方が取れるのではないか。
- 新しい最適化のスキームは、業務部門を中心に実施するということが重要。政策目標から綿密に検討していく必要があるため、まずは企画の部分の見直しからよいのではないか。実施の部分については、第三者レビュー制度など、政府CIO制度の設計に密接に関連する部分があり、現時点で見直すということは難しい。企画段階から見直し、段階的に進めればよい。
- 最適化企画のコアチームの編成において業務部門を巻き込むということはよいが、単純に業務がオンされるようでは難しい。そこを考慮し、支援するようなチームを用意するなどの対応も必要ではないか。
- 今や、何らかの政策を実施するに当たって、情報システムは必要不可欠。それを踏まえると、情報システムの構築に当たって業務の必要な要件を明確にするということは公務員に必要な能力であると思われる。その能力を養成するには、難しい問題ではあるが、教育しかないと考える。

(3) その他

- 事務局から、次回会合については追って連絡を行う旨説明された。

(4) 閉会

以上